利用申込から登録契約までの流れ

1 利用申込
初回の来所時

どなたも見学していただきます。
リヒトのフリースペースを利用したいという方には、「利用申込」をしていただき、住所・緊急連絡先・通院先医療機関などについてうかがいます。

2 登録面接
2回目以降の来所時

リヒトでは、関係機関や医療機関から「紹介状」や「診断書」を頂いていません。
登録面接を通じて、ご本人がスタッフに、生活の状況、家族の状況、希望するいることやなど、話してください。
面接は数回に分けて行われます。

3 登録契約

登録面接が終了した後、フリースペースを利用するための契約をします。
登録契約書を読み合わせ、重要事項説明にご了解いただきます。
この時、リヒトへの登録料として1,200 円をいただきます。これは、1年分の機関紙「五本松」の印刷・郵送の実費分です。
契約を取り交わすと「登録者（メンバー）」となります。登録者には「登録証」をお渡ししています。

4 受入会議

受け入れ会議は、スタッフが新しく登録された方のことを知る会議です。
リヒトではスタッフは担当制をとっていません。
フリースペースを担当するスタッフ全員が、新しく登録したメンバーのことを知るための時間を設けています。

開所時間

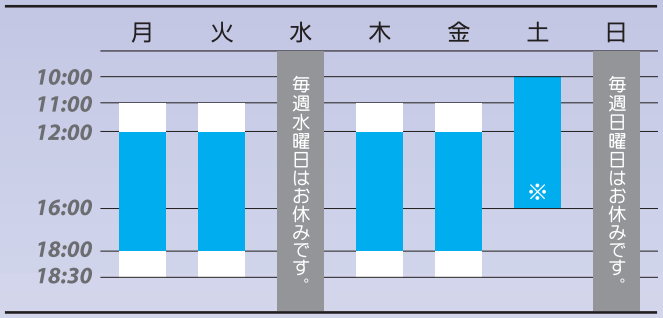

相談受付時間およびフリースペース開所時間　相談のみの受付時間

※毎月第3土曜日は、あいとびあセンター閉館のためお休みです。
その他、臨時で閉所する場合があります。HPでご確認ください。

リヒトへの道のり

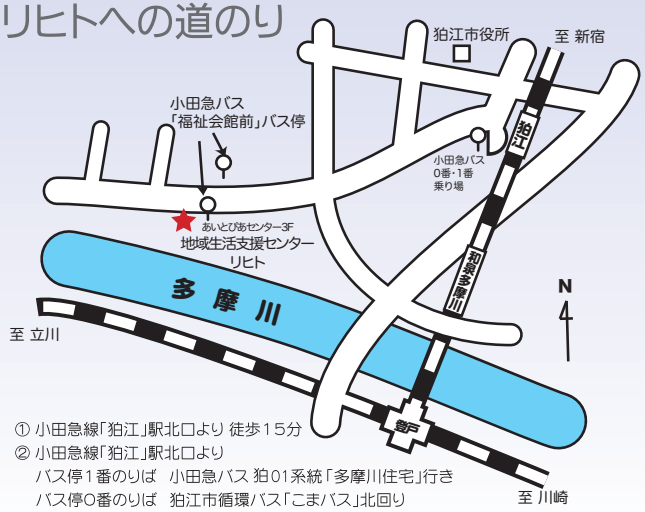

① 小田急線「狛江」駅北口より 徒歩15分
② 小田急線「狛江」駅北口より
バス停1番のりば　小田急バス 狛01系統「多摩川住宅」行き
バス停0番のりば　狛江市循環バス「こまバス」北回り
いずれも「福祉会館前」下車　目の前
③ 京王線「調布」駅南口より　バス停1番乗り場
京王バス・小田急バス 調01系統「多摩川住宅」行きに乗車、
「西和泉」下車　徒歩10分

「こまバス」無料券が利用できます

リヒト登録者には、狛江市のコミュニティバス「こまバス」の無料チケットをお渡しできます。これは、登録者がリヒトを利用する時に限って使用できるチケットです。
チケットは、一度に2枚お渡しします。帰路と次回の来所時にお使いください。お渡しするチケットに有効期限等の制限はありません。次にリヒトに来る時までしっかり保管していてください。

地域生活支援センター リヒト

地域活動支援センターI型事業
利用のご案内

〒201-0013　東京都狛江市元和泉2－35－1
あいとびあセンター3F
相談電話 **03-3480-6656**
licht2004.net
NPO狛江さつき会

2023.09

フリースペースを利用するには?

地域生活支援センターリヒトのフリースペース（地域活動支援センターI型部分）を利用するには、「登録」が必要です。「登録」するには、「診断書」を提出していただく代わりに、スタッフとの「登録面接」をしていただきます。

フリースペースを利用するためには、以下のような三つの条件があります。

①ご本人が精神科・心療内科等に受診している
②主治医に支援センターの利用を承諾していただいている
③登録面接を終え、地域生活支援センターリヒトと「登録契約」を結んでいる

「リヒト」を利用する際の費用は?

「リヒト」を利用するための料金（利用料・相談料）はかかりません。ただし、登録者に対して行なう訪問や同行支援の際に公共交通機関を利用した場合、その実費額を申し受けます。

また、自主活動（プログラム）に参加された際は、かかった費用の実費を徴収いたします。

「リヒト」の登録料は?

「リヒト」に登録する方には、どなたとも契約（登録契約）を取り交わします。その上で、登録料（1 年間 1,200 円）をいただいています。

登録料は、リヒトの機関紙『五本松』の印刷・郵送料の実費です。機関紙をお送りすることで、翌月のスケジュールが確認できます。

なお、登録料は登録時に全額をお支払いいただきます。契約を途中で解除された場合であっても、登録料はお返しできません。あらかじめご了承ください。

地域生活支援センターリヒトは、さまざまな方法を使って地域での生活を支援します

① 相　談

「リヒト」は、面接相談のほか、電話相談を受け付けています。面接相談は電話でご予約ください。

② 地域生活支援

日々の生活上のこまごまとした事柄について、ご自身で解決できるようにお手伝いしていきます。状況によってはご自宅に訪問することもあります。

③ 社会生活の支援

賃貸契約の際の手続きや障害年金の申請、自立支援医療の申請など公共機関での手続きについて、お手伝いいたします。また、関係機関への同行支援も行います。

④ 専門機関の紹介・福祉サービスの利用支援

「リヒト」以外の専門機関をご紹介いたします。またホームヘルプサービスの利用や障害者自立支援法の日中活動の障害福祉サービスについて、利用を希望する際、情報提供や同行支援を行います。

⑤ 啓発・理解促進

市民向けの講座を開催し、精神疾患・精神障害についての理解を促進します。

面接相談

電話相談

同行支援

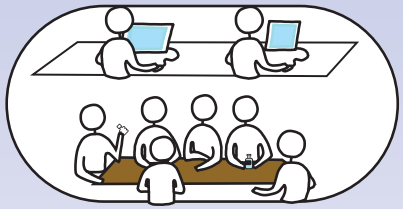
フリースペースの提供

訪問支援

機関紙の発行

当事者活動への支援

ケア会議

ケースカンファレンス

「リヒト」の地域活動支援センター事業では、相談・生活支援・交流を事業の 3 本柱にしています。みなさんが住んでいるこの狛江という地域で、これからも自分らしく生活していけるように応援します。
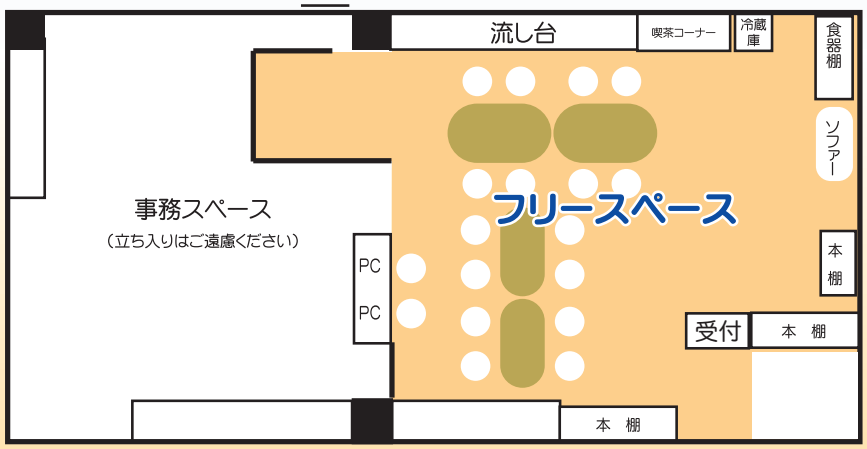
地域で生活するみなさんが、自分の暮らしを良くするために、リヒトを活用してくださればと思います。